納税環境整備に関する専門家会合(第7回)終了後の記者会見議事録

日 時:令和3年11月17日(水)12時20分

場 所:財務省第3特別会議室

○松汐主税局税制第一課企画官

本日第7回の専門家会合は、これまで6回にわたって開催された専門家会合の御議論を振り返って、今までいただいた意見をまとめ、岡村座長から今後の総会に報告する内容について原案が示された上で意見交換がなされました。本日いただいた意見を踏まえて、岡村座長のほうで報告案を最終調整した上で、今後の総会において報告がなされるものと承知しています。

○記者

今回は、この専門家会合から総会に提出される報告案の取りまとめをされたという 認識で間違いないでしょうか。

○松汐主税局税制第一課企画官

そういう認識で間違いないです。

○記者

提言の中で、議論の方向性について、様々な提案について検討していくとされていますが、この提案内容は総会でまた議論されるのでしょうか。

○松汐主税局税制第一課企画官

今回の意見を踏まえて少し修正等はあるかもしれませんが、基本的には提案内容を 総会に報告することになります。

○記者

本日はこれまでの意見の取りまとめということで、政府税調の専門家会合はやや中 長期的な議論をされていると思います。これから年度末にかけて与党で税制改正大綱 の議論が始まりますが、そこにほぼ反映されていく点や注目点などがございましたら 御紹介いただけますか。

○松汐主税局税制第一課企画官

政府税調あるいは本専門家会合は、個別の税制改正の項目を審議するところではご ざいませんので、制度改正の要否やタイミングについてお答えすることはできません。

[終了]